



# 社長になるという選択肢！ 起業入門セミナー



自己実現のため・働き方の選択肢として…さまざまな理由で起業する女性が増えています。県内でも起業を応援する実務セミナーが開催されていますが、アイデアや技術はあっても「一歩」が踏み出せないでいる方も多いのではないのでしょうか？

宮崎県男女共同参画センターでは、起業に関心を持つ女性のための入門セミナーとして、「なぜ起業？」「これが一番の選択肢？」などの想いを整理し、起業の心構えや専門支援機関について知り、「一歩」踏み出すための講座を開催します。

| 月日           | 時間              | テーマ  | 講師  |
|--------------|-----------------|--|---|
|              | 13:00～<br>14:30 | 起業のココロエ  | 海野理香税理士事務所 海野理香さん   |
| 6月11日<br>(土) | 14:30～<br>16:00 | センター発！起業<br>わたしの場合<br>～ 起業した3名の女性による<br>パネルディスカッション～ | パネリスト：<br>海野理香税理士事務所 (税理士) 海野理香さん<br>コミュニティーサロンままでのて<br>(子育て支援・一時保育) 矢野陽子さん<br>スクラップブック用品専門店cropmini<br>(ネットショップ/店舗販売) 紙谷佳菜子さん<br>コーディネーター：<br>宮崎県男女共同参画センター 所長 |
| 6月18日<br>(土) | 13:00～<br>15:00 | 起業に役立つスキル<br>社長としての魅力UP                              | みやざきおもてなし向上委員会  |
|              | 15:00～<br>16:30 | 起業を支える<br>専門家の話をきいてみよう                               | 宮崎商工会議所<br>宮崎県中小企業団体中央会<br>中央保健所  |



- ☆ 会場 宮崎県男女共同参画センター(宮崎市宮田町3-46県庁9号館)
- ☆ 対象 起業に関心のある女性 30名
- ☆ 参加費 無料【要予約】
- ☆ 託児 無料【要予約】
- ☆ 申込方法 電話・FAXまたはE-mailで下記までお申し込みください
- ☆ 申込締切 6月4日(土) ただし定員に満たない場合は受け付けます



宮崎県男女共同参画センター

〒880-0804 宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館

電話 0985(32)7591 FAX 0985(60)1833

E-mail info@mdanjo.or.jp HP http://www.mdanjo.or.jp



# ◆ ◆ 申込用紙 ◆ ◆

F A X 送信先 宮崎県男女共同参画センター 0985 - 60 - 1833

電話：0985 - 32 - 7591

Eメール：info@mdanjo.or.jp

## チャレンジ支援講座

### 『起業入門セミナー』

1日目 6月11日(土)13時~16時 / 2日目 6月18日(土)13時~16時30分

連続受講を原則としますが、やむを得ない場合は備考欄に希望日をご連絡ください。

| 氏名 | 電話番号 | 託児<br>お子さんの氏名と年齢 | 備考<br>考えておられる業種などあればご記入ください。 |
|----|------|------------------|------------------------------|
|    |      | 歳 か月             |                              |
|    |      | 歳 か月             |                              |

【託児をお申し込みの方で、やむを得ない事情でキャンセルになる場合は、必ずお知らせください】

※ ご記入された情報は本講座以外に使用しません。

### センター相談室のご案内

#### 女性のチャレンジ支援相談

専用電話 0985-29-8544

【電話相談・面接相談】※面接相談は要予約

月～金曜日 10:00～17:00 (祝日・年始年末を除く)

就職・起業・NPO・社会貢献に関する相談のほか、  
本年度より仕事と家庭の両立、理工系分野への進学・就職の  
相談や情報提供を行っています。



#### 男女共同参画に関する相談

専用電話 0985-60-1822

【電話相談・面接相談】※面接相談は要予約

月～土曜日 9:30～21:00 (祝日・年始年末を除く)

※ただし受付は 20:00 まで

毎週水曜日は〈男性相談日〉、木曜日は〈子育て相談日〉です。

水曜日・木曜日はそれ以外のご相談も受け付けています。

【法律相談】【こころと生き方相談】※要予約

女性の弁護士、臨床心理士による専門相談(面接)

